【資料10】

自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」について

働きやすい職場認証制度

国土交通省

働き方改革に積極的に取り組む事業者を「見える化」

『働きやすい職場認証制度』始まる

―2020年度の認証申請受付中です―

「働きやすい職場認証制度」は、自動車運送事業者（トラック・バス・タクシー事業）の運転者の労働条件や労働環境を第三者機関が評価・認証する制度です。

国の「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画（平成 30 年 5 月 30 日決定）」を受けて、自動車運送事業の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として創設されました。

認証は一つ星から三つ星まで３段階

※二つ星及び三つ星のロゴマークの色については変更となる場合がございます。

制度導入の目的

- 職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、トラック・バス・タクシーの運転者への就職を促進します。
- 自動車運送事業者の改善への取り組みを促し、より働きやすい労働条件・労働環境を実現します。

「認証取得のメリット」

- ＨＰで公表され、交付される認証マークを車両等に表示することで、優良な職場環境の企業であることを求職者はもちろんそのご家族も含め社会に対して中立的・客観的にアピールできます。
- 取引先である荷主や旅行業者等に、自社の労働条件や労働環境の状況を中立的・客観的に示すことができ、取引先からの信頼性が向上します。
- 厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への記載や、認証事業者と求職者のマッチング支援を行うことを検討しております。また、求人エージェントと連携し、本制度や優良取組みを広く発信する予定です。

※裏面に 2020 年度申請のご案内を掲載しています。

（令和２年１０月１日現在）

働きやすい職場認証制度申請状況

R3.5.20現在

運輸局	トラック事業者数	認証事業者数	申請率
北海道運輸局	3,363	75	2.2%
東北運輸局	4,274	93	2.2%
関東運輸局	18,118	555	3.1%
北陸信越運輸局	2,617	65	2.5%
中部運輸局	6,815	377	5.5%
近畿運輸局	9,435	281	3.0%
中国運輸局	3,988	81	2.0%
四国運輸局	2,124	46	2.2%
九州運輸局	5,725	143	2.5%
沖縄総合事務局	809	1	0.1%
合　計	57,268	1,717	3.0%

※トラック事業者数は、霊柩、特定、貨物軽自動車運送事業者を除く。(R2.3.31現在)

働きやすい職場認証制度申請状況

R3.5.20現在

支局	トラック事業者数	認証事業者数	申請率
大阪	4,484	154	3.4%
京都	999	19	1.9%
奈良	618	23	3.7%
滋賀	511	9	1.8%
和歌山	574	11	1.9%
兵庫陸運部	2,249	65	2.9%
合　計	9,435	281	3.0%

※トラック事業者数は、霊柩、特定、貨物軽自動車運送事業者を除く。(R2.3.31現在)

自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要

国土交通省

（正式名称：「運転者職場環境良好度認証制度」）

評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取り組みを「見える化」。求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取り組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。

＜認証の審査要件＞

中小事業者による申請を容易にし、取組みの円滑な浸透、普及を図る観点から、

① 法令遵守等
② 労働時間・休日
③ 心身の健康
④ 安心・安定
⑤ 多様な人材の確保・育成

の5分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。

併せて、自主的、先進的な取組みを参考点として点数化。

※ 参考点は、翌年度以降の制度設計に向けた検討材料としても活用。

＜申請者＞

バス（乗合、貸切）事業者
タクシー事業者
トラック事業者

※ 法人単位（都道府県単位での申請も可能）

＜申請方法＞

認証実施団体である「一般財団法人 日本海事協会（ClassNK）」が受付、審査及び認証手続きを実施。

※ 書類確認、審査委員会による審査の上、認証を実施。
※ インターネットによる電子申請（郵送による申請も可）
※ 関係書類の保存義務、無作為抽出での事後確認あり。

＜料金＞

審査料： 5万円（税別）／1申請あたり
（インターネットにより電子申請の場合、3万円（税別）に割引）
登録料： 6万円（税別）／1申請あたり

＜申請受付期間＞

令和3年7月21日～9月21日

※ 令和4年2月21日に日本海事協会のHPで認証事業者を公表予定。

＜認証結果等の活用＞

厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への記載や、認証事業者と求職者のマッチング支援を予定。また、求人エージェントと連携し、先進的な取組みを広く発信予定。